

施策マネジメントシート1(平成 31 年度目標達成度評価)

更新日 令和 2 年 6 月 23 日

事業番号 0030000031

総合計画体系	政策No.	04	政策名	暮らしやすく安全で安心なまちづくり	施策主管課	環境生活課
	施策No.	07	施策名	自然共生社会の推進		
関係課		廃棄物対策課,農政課,財政課,下水道課,環境生活課				

1 基本計画期間(平成 30 年度～ 令和 3 年度)における「施策の方針」 重点施策

- 市民生活における環境モラルやマナーの意識啓発を推進します。
- 生活排水の適正処理として、合併処理浄化槽の設置や公共下水道への接続を推進します。
- 自然環境や生物多様性の保全に取り組みます。
- 地域美化活動について市民、団体、事業者との協働を推進します。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民・事業者							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	30 年度 (実績)	31 年度 (実績)	2 年度 (計画)	3 年度 (計画)	4 年度 (計画)	5 年度 (計画)
A	人口	人	見込み値 実績値	137,935.0 137,193.0	137,193.0 136,807.0	136,807.0 0.0	136,807.0	136,807.0	136,807.0
				70.3 70.3	70.3 70.3	70.3 0.0	70.3	70.3	0.0
B	市域の面積	km ²	見込み値 実績値	70.3 70.3	70.3 70.3	70.3 0.0	70.3	70.3	0.0
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		自然の恵みを理解し保全するとともに良好な生活ができるようになる							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	30 年度 (実績)	31 年度 (実績)	2 年度 (計画)	3 年度 (計画)	4 年度 (計画)	5 年度 (計画)
A	環境基準(水質)の達成率	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
			実績値	100.0	0.0	0.0			
			達成率	100.0%	0.0%	0.0%			
B	環境基準(大気)の達成率	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
			実績値	100.0	0.0	0.0			
			達成率	100.0%	0.0%	0.0%			
C			目標値						
			実績値						
			達成率						
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)		⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠							
A: 県の河川水質測定において把握 達成率 = (測定箇所数 - 異常値があった箇所数) / 測定箇所数 令和元年度分の結果の公表は令和3年3月を予定		A: 環境調査(海、川の水質)の結果、現状が100%であり、目標値としては、現在の水準を長期にわたり維持することとした。 B: 環境調査(大気)の結果、現状が100%であり、目標値としては、現在の水準を長期にわたり維持することとした。							
B: 県の大気環境測定局(大井川東小、焼津中)において把握 基準達成率 = (環境基準設定3項目 - 測定値が基準値を超えた項目数) / 環境基準設定項目数(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 令和元年度分の結果の公表は令和3年3月を予定									

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	30 年度 (実績)	31 年度 (実績)	2 年度 (計画)	3 年度 (計画)	4 年度 (計画)	5 年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	74,555	62,367	53,868	51,493	51,493	51,493
		都道府県支出金	千円	21,068	22,113	21,800	21,493	21,493	21,493
		地方債	千円	0	100,400	749,100	749,100	749,100	749,100
		その他	千円	25,205	29,258	93,719	28,104	28,104	28,104
		一般財源	千円	649,883	642,733	736,804	729,579	742,959	729,442
事業費計(A)		千円	770,711	856,871	1,655,291	1,579,769	1,593,149	1,579,632	
人件費	正規	職員従事人数	人区	22.1	19.4	19.3	19.3	19.3	19.3
		職員延業務時間数	時間	42,373.0	37,153.0	37,109.0	37,087.0	37,087.0	37,087.0
		職員人件費	千円	148,814	145,565	134,223	128,618	128,618	128,618
		人件費計(B)	千円	148,814	145,565	134,223	128,618	128,618	128,618
経費		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)+(C)	千円	919,525	1,002,436	1,789,514	1,708,387	1,721,767	1,708,250
この施策の事務事業数		本数	29	29	29	29	29	29	

施策マネジメントシート2(平成31年度目標達成度評価)

(施策名: 自然共生社会の推進)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・河川、水路清掃への参加、身近なごみ拾いなど地域美化活動の開催や積極的な参加に努めます。
- ・ペット類(犬、猫など)の適正飼育、近隣との円滑なコミュニケーションに努めます。
- ・日常生活において生じる環境負荷の低減に努めます。(野焼きの自粛、洗剤などによる排水の汚濁防止など)
- ・生物多様性の保全について理解し、生き物を大切にするなど、できることに取り組みます。
- ・合併処理浄化槽の設置や公共下水道への接続に努めます。
- ・騒音、振動、臭気、汚水などの対策を適正に実施し、公害を未然に防止します。
- ・自然に負荷の少ない事業活動に努めます。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・環境美化や環境保全の意識啓発をします。
- ・市民、団体、事業者が実施する地域美化活動を支援します。
- ・海、山、川などの自然環境を適正に保全します。
- ・市民からの公害苦情に迅速かつ適正に対処します。
- ・騒音、振動、悪臭などの発生防止に向け、事業者などへの指導、監視をするとともに、県と連携して工場、事業者に対する排水基準遵守の立入指導や監視指導を徹底します。
- ・ペット類の適正飼育を啓発します。
- ・自然環境や動植物に関する調査、情報の把握・提供に努めます。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したが、令和2年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・住民による河川、水路、海岸等の清掃奉仕活動については、参加者の高齢化等による実施困難地区があるほか、県外転入者等から住民が実施することへの反対意見が出ている。
- ・ペットの多頭飼育崩壊や高齢者飼育により、飼い主が終生飼育の責任を果たさない問題が発生してきている。
- ・公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により、河川や海の汚れは改善されてきているが、厳しい財政状況の下、今後の市全体の生活排水処理対策についての見直しが必要になっていく。
- ・公共下水道事業は、施設等の老朽化や人口減による使用料収入の減などにより経営環境の厳しさが増しており、自らの経営状況を正確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められている。
- ・下水処理施設や管路施設の老朽化に伴う耐震化並びに更新事業には、多くの費用が必要となっている。/合併処理浄化槽の設置数の増加に伴い、浄化槽汚泥の清掃件数及び収集量が増加していく。/「かながわプラゴミゼロ宣言」に代表される海洋プラスチック対策が求められている。/自然共生社会の推進に向けた取り組みが求められていく。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・住民から、高齢化で河川清掃作業が負担になっているため、市で実施してほしいとの要望があり、議会でも質問が出ている。/住民から、犬の鳴き声や犬猫の糞尿による被害に対し、飼い主への指導や飼い主がいない猫の減少対策の要望がある。/住民から、事業所からの悪臭、水質汚染や空き地の雑草繁茂、野焼きなど、多様な生活環境苦情に対し、原因者への指導を求められている。/動物愛護ボランティア団体から、飼い主のいない猫のTNR活動への助成支援の継続要望がある。/多額の事業費がかかる公共下水道事業の在り方について、議会で質問が出された。/事業所排水による河川等の水質汚濁に対し、住民から行政による立入検査、指導、監視の要望がある。/環境審議会から、市民、事業者、団体と行政が協働で環境問題に取り組む必要があるとの指摘を受けている。/定期監査所見で「水産都市YAIZU」として海洋プラスチック削減に取り組むよう要望があった。/市民から美しい自然景観であり、防風、防砂、防災林でもある海岸線の松林の保全の要望がある

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成31年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成31年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 環境基準(水質)の達成率	%	100.0	—	—	—
B 環境基準(大気)の達成率	%	100.0	—	—	—
C					
D					
E					
F					

*平成31年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- ・平成30年度は水質、大気ともに環境基準を100%達成している。令和元年度の結果は令和3年3月を予定している。
- ・環境に影響を与えるような大きな事故もなく、市民や事業者に対する意識啓発も効果的に行われた。
- ・環境基準内であることが望ましい状態であるため、この状態を改善・維持していくことが大切である。

※○:目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×:目標を未達成 指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・指導、調査などを行い公害発生防止に努めたが、公害苦情52件、生活密着の苦情・相談142件が寄せられた。
- ・公共下水道については、R1年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、健全経営を推進した。
- ・汐入下水処理場の設備更新や耐震工事を実施し、適正運営に努めたほか、未接続世帯への接続奨励を実施し、公共下水道の普及率は21.6%、処理区域内の水洗化率89.0%となった。
- ・R1年度より、公共下水道事業計画区域内未整備区域において、住宅用合併処理浄化槽の設置補助を開始(52基の補助)。
- ・他地域の合併処理浄化槽の設置補助を実施した(459基)。
- ・ペットの飼い方マナー説明会や飼い主への飼育指導、動物愛護団体が行うTNR活動への支援などを実施した。
- ・環境教育事業を通じ、自然環境の保全意識の高揚と保全活動の推進を図り、H30年度は延4,639人が参加した。
- ・庁内会議においてマイボトルを奨励し職員に対して啓発を行った。
- ・R1年度から新たに実施した530ウォーキングなどにより、市民の環境美化・保全の意識啓発を行った。
- ・河川清掃、ごみ拾いなどの地域環境美化活動を支援した。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、令和2年度、3年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・自然環境や市民生活に影響を与える公害等の解決に向けて、原因者への調査、指導など適切に対応する必要がある。
- ・公共下水道の未接続世帯や単独処理浄化槽、くみとり便所使用世帯を対象として、制度の周知や切り替えを強化する必要がある。
- ・ペットの適正飼育の啓発や飼い主のいない猫の減少対策を効果的に実施する必要がある。
- ・環境教育等により人間が自然生態に与える影響を知り、環境負荷を減らす活動を促す必要がある。
- ・地域の環境美化活動について、自発的に活動する団体や個人を育成する必要がある。